

平成31年度 第3回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年02月03日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 高井戸警察署 会議室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
  - (1) 令和元年中の交通人身事故発生状況について説明した。
  - (2) 自転車の取締りの強化推進について説明した。
  - (3) ながら運転の厳罰化に伴い、改正道路交通法について、管内住民への周知の方法について説明した。
- 2 生活安全課
  - (1) 防犯対策について説明した。
  - (2) 生活相談について説明した。
  - (3) その他事件関係、対策関係について説明した。
- 3 地域課
  - (1) 子供の安全確保について説明した。
  - (2) 高齢者の交通安全について説明した。
  - (3) 自転車の取締り強化推進について説明した。
  - (4) 各種犯罪に対する検挙活動と未然防止の推進について説明した。
- 4 警備課
  - (1) 令和元年中における警備実施状況について説明した。
  - (2) テロ対策の推進状況について説明した。
- 5 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 主な検挙について説明した。
  - (2) 目前に迫る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた管内の治安維持について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進について交通規制、外国チームの事前合宿の受入、民泊対策等管内の治安維持及びテロ対策について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の管内の交通規制や渋滞状況に関する情報提供について、どのような対策を行ったのか結果について説明していただきたい。」との要望があった。
- 2 「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、テロ防止対策として管内の空き家対策の推進状況について説明していただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月19日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 高井戸警察署 会議室

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
  - (1) 交通人身事故の発生状況について説明した。
  - (2) 高齢者の交通安全対策について説明した。
  - (3) 子供の安全確保について説明した。
  - (4) 自転車の指導取締りの強化について説明した。
- 2 生活安全課
  - (1) 子供の安全対策について説明した。
  - (2) その他の検挙関係、対策関係について説明した。
- 3 地域課
  - (1) 高齢者の交通安全対策について説明した。
  - (2) 子供の安全確保について説明した。
  - (3) 自転車の指導取締りの強化について説明した。
- 4 警備課
  - (1) 各種訓練等について説明した。
  - (2) 要人警護等について説明した。
  - (3) 祭礼等に伴う雑踏警戒について説明した。
- 5 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 主な検挙について説明した。
  - (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた管内の治安維持について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
テロ対策の推進状況について  
今後の皇室関連行事及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施時の、各種治安警備の内、特にテロ対策の推進について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「引き続き、自転車の取締り強化推進について説明していただきたい。」との要望があった。
- 2 委員から「ながら運転の厳罰化に伴い、改正道交法の施行が12月1日に決定しているが、一般人への周知の方法について説明していただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月19日 午後02時30分～午後05時00分

開催場所	高井戸警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
  - (1) 令和元年5月末統計値における交通人身事故の発生状況について説明した。
  - (2) 交通事故防止対策について説明した。
- 2 生活安全課
  - (1) 特殊詐欺の被害状況について説明した。
  - (2) その他検挙関係、対策関係について説明した。
- 3 地域課
  - (1) 第2四半期における業務推進状況について説明した。
  - (2) 第3四半期における業務推進計画について説明した。
  - (3) 特殊詐欺対策について説明した。
- 4 警備課
  - (1) 第2四半期における業務推進状況について説明した。
  - (2) 第3四半期における業務推進計画について説明した。
  - (3) 警察署におけるテロ対策の推進について説明した。
- 5 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 第2四半期における主な検挙について説明した。
  - (2) 第3四半期における業務推進計画について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 高齢者の交通安全対策について  
高齢者による交通事故が全国で多く発生している中、政府が交通安全の緊急対策を関係閣僚会議で決定したことを踏まえ、高齢者の交通安全対策について説明した。
  - (2) 子供の安全確保について  
高齢者の交通事故に関連して、子供の安全確保のための取組について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「自転車の取締り強化推進について説明していただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月05日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	高井戸警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
  - (1) 平成30年中及び平成31年第1四半期における交通事故発生状況について説明した。
  - (2) 交通事故防止対策について説明した。
  - (3) 「取締り活動ガイドライン」は駐車監視員の活動範囲の指針となるものであることから、常に管内の駐車違反の実態に添い、公平かつ効果的な取締りを推進できるよう、地域住民からの声を参考に随時見直しを図っていることについて説明した。
- 2 生活安全課
  - (1) 特殊詐欺の被害状況について説明した。
  - (2) 第1四半期における主な検挙状況について説明した。
  - (3) 第1四半期における主な対策の活動状況について説明した。
- 3 地域課
  - (1) 第1四半期における特殊詐欺抑止対策、検挙対策について説明した。
  - (2) 職務質問による検挙事例について説明した。
  - (3) 特殊詐欺未然防止事例について説明した。
- 4 警備課
  - (1) 第1四半期における業務推進状況について説明した。
  - (2) ソフトターゲットにおけるテロ対策について説明した。
- 5 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 第1四半期における特殊詐欺の検挙対策について説明した。
  - (2) 刑事事件の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) テロ対策の推進状況について  
ソフトターゲット対策や要人警護等今後の各種警備情勢に備え、テロ対処訓練及び、実態把握や自主警備の必要性を説明した。
  - (2) 特殊詐欺対策について  
当署は平成29年の発生件数から平成30年は大分減らしたが、依然として多い特殊詐欺対策について、抑止と検挙の両面についての継続的な取組について説明した。以上について更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。
  - (2) について  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「新年度における子供への安全・安心に向けた対策について、各課ごとに説明していただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月11日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 当署  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
  - (1) 第4四半期における業務推進状況について説明した。
  - (2) TOKYO交通安全キャンペーンの実施結果について説明した。
  - (3) 年末年始におけるパトロールの強化について、特に犯罪抑止等についての取組について説明した。
- 2 生活安全課
  - (1) 特殊詐欺の被害状況について説明した。
  - (2) 第4四半期における主な検挙状況について説明した。
  - (3) 年末年始におけるパトロールの強化について、特に犯罪抑止等についての取組について説明した。
- 3 地域課
  - (1) 第4四半期における特殊詐欺対策抑止対策、検挙対策について説明した。
  - (2) 職務質問による検挙事例について説明した。
  - (3) 年末年始におけるパトロールの強化について、特に犯罪抑止等についての取組について説明した。
- 4 警備課
  - (1) テロ対策訓練、災害対策訓練等について説明した。
  - (2) 主な警備実施について説明した。
- 5 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 第4四半期における特殊詐欺の検挙対策について説明した。
  - (2) 刑事事件の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺対策について  
依然として減らない特殊詐欺対策について、抑止と検挙の両面についての継続的な取組について説明した。
  - (2) 交通事故防止対策について  
東京都で5年ごとに策定している交通安全計画に基づき、死者数、負傷者数の発生の抑止について説明した。  
以上更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。
  - (2) について  
特に自転車の交通マナーが悪いので、自転車交通安全対策及び管内の踏切の事故についても取り上げて、説明をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「来年は警備に関する大きな行事が盛り沢山なので、管内のソフトターゲット対策について説明していただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年10月09日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	当署2階第一対策室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
  - (1) 第3四半期における交通事故の発生状況について説明した。
  - (2) 若年層を対象とした交通安全対策について説明した。
  - (3) 秋の全国交通安全運動の実施結果について説明した。
- 2 生活安全課
  - (1) 特殊詐欺の被害状況について説明した。
  - (2) 第3四半期における主な検挙状況について説明した。
- 3 地域課
  - (1) 第3四半期における特殊詐欺抑止対策、検挙対策について説明した。
  - (2) 検挙事例(特殊詐欺犯人検挙)について説明した。
- 4 警備課
  - (1) テロ対策訓練、災害対策訓練等について説明した。
  - (2) 主な警備実施について説明した。
  - (3) 管内における災害対策について説明した。
- 5 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 第3四半期における特殊詐欺被害の抑止と検挙対策について説明した。
  - (2) その他刑事事件の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺対策について  
各課を横断した取組を行い、あらゆる分野の対策を実施する中で、特殊詐欺対策は非常に重要である旨の説明をした。
  - (2) 第4四半期における業務推進について  
来年は天皇陛下御退位、ラグビーワールドカップ、さらに再来年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等様々な行事を控えており、今年最後の四半期において先を見据えた業務の推進について説明した。  
以上の更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
署長から説明があったとおり取り組んでいただきたい。
  - (2) について  
年末年始におけるパトロールの強化について、特に犯罪抑止等について取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年07月12日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 当署2階第一対策室

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、地域課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長代理の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 懲戒処分事案について  
職員による詐欺事件の懲戒処分及び再発防止策について説明した。
- 2 交通課
  - (1) 第2四半期における交通事故の発生状況について説明した。
  - (2) 交通安全教育の取組について説明した。
  - (3) ひき逃げ事件の発生と捜査について説明した。
- 3 生活安全課
  - (1) 上半期における相談受理件数、内訳について説明した。
  - (2) 上半期における特殊詐欺の被害状況について説明した。
  - (3) 事業者と協力し、高齢者宅へ配付・設置している、特殊詐欺対策人形「あんしんみ-ちゃん」について説明した。
- 4 地域課
  - (1) 第二四半期における検挙活動結果について説明した。
  - (2) 検挙事例(特殊詐欺犯人検挙)について説明した。
- 5 警備課
  - (1) テロ対策訓練、災害対策訓練等について説明した。
  - (2) 主な警備実施について説明した。
- 6 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 上半期における特殊詐欺事件の検挙状況について説明した。
  - (2) その他刑事事件の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺対策について  
特殊詐欺の被害は減少していない。斬新なアイデアで様々な施策を講じているものの、一昨年以降増加傾向にある。これらの対策については高井戸警察署だけでなく、警視庁一丸となり継続して取り組まなくてはならないものである旨を説明した。
  - (2) 管内における災害対策について  
大阪府北部地震、西日本豪雨による災害が続いており、広範囲に甚大な被害をもたらしている。台風シーズンでもあり高井戸警察署の災害対策について説明した。  
以上の更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
特殊詐欺被害の犯人検挙と未然防止の両面について効果的な対策を講じていただきたい。
  - (2) について  
杉並という場所柄、災害対策についてやや関心が低い部分があるので、これを機会に災害対策について説明をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 「学生たちが自転車に乗ったままスマートホンを操作しているのをよく見かける。夏休み期間であり、学生の自転車事故の安全対策について取り上げてほしい」との要望があった。
- 2 「警察署と飲料会社が提携し、小型の防犯カメラが内蔵された自動販売機の設置を今夏から始めて犯罪抑止効果が期待できるのでは。」という新聞記事を見た。高井戸警察署の今後の取組について説明をしていただきたい。
- 3 「夏休み期間中における犯罪抑止対策について、説明をしていただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 高井戸警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月15日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	高井戸警察署2階 第一 対策室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 7名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、地域課長、警備課長代理の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通課
  - (1) 管内の交通事故発生状況は前年同期比で約4割程度減少しているものの、高齢者の死亡事故が連続発生したことから、特に高齢者を対象とする事故防止対策の実施状況について説明した。
  - (2) 「取締り活動ガイドライン」は平成18年から導入されている駐車監視員の活動範囲を決定する指針となるものであり、管内の駐車実態を反映し、公平かつ効果的な取締り活動ができるよう定期的な見直しを行い、今後の駐車対策に生かしていくものであることを説明した。
  - (3) 管内甲州街道等の幹線道路上において、オリンピック会場建設のための資材搬入車等が時間調整のため駐車している状況があり、その駐車対策について説明した。
- 2 生活安全課
  - (1) 都内の特殊詐欺被害の件数、内訳、特徴等について説明した。
  - (2) 管内における各種防犯パトロール等について説明した。
  - (3) 相談受理件数、内訳等について説明した。
  - (4) 第1四半期における主な事件概要について説明した。
- 3 地域課
  - (1) 地域警察官による検挙活動結果、110番入電件数、巡回連絡・パトロール活動等について説明した。
  - (2) 各種犯罪の検挙対策等について説明した。
  - (3) 1月から2月中の検挙活動結果等について説明した。
- 4 警備課
  - (1) テロ対策訓練や災害対策訓練等の各種訓練、広報啓発活動について説明した。
  - (2) 管内の主な警備実施について説明した。
- 5 刑事組織犯罪対策課
  - (1) 人身安全関連事案への対応について説明した。
  - (2) 第1四半期の主な検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺被害の未然防止対策の推進  
都内における特殊詐欺の被害額に限っては減少傾向にあるものの、被害の件数は一昨年来増加傾向にあり、警視庁では様々なプロジェクトを発足させ、積極的な広報活動や各種検挙対策を実施している。当署においても本年に入り、18件の被害を未然に防止しているところではあるが、これからも署一丸となって、関係団体との連携を図り、特殊詐欺被害根絶に向けた対策を協力を推進させていく旨を説明した。
  - (2) 第2四半期における業務推進状況について説明した。  
以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) について  
特殊詐欺被害の根絶は永遠の課題であり、被害の未然防止と犯人検挙の両輪で成果が上がるよう、効果的な対策を講じていただきたい。
  - (2) について  
入学シーズンとなるため、新入学児童等に対する交通事故防止対策を推進していただきたい。  
第2四半期の業務推進結果の説明とともに、第3四半期における各課の業務推進計画についても説明していただきたい。

[その他の意見要望等]



- (1) 「都バス等で流れている特殊詐欺被害防止の広報アナウンスがここ数年変わっていないので、興味を引くような効果的なものに変えていただきたい。」との要望があった。
- (2) 「地域警察官の交番からの帰署ルートを定期的に変えることで、犯罪の抑止力が上がるのではないか。」との意見があった。
- (3) 「過去様々な視察等を行ってきたが、今後も警視庁本部をはじめ、様々な視察を計画していただきたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。